

1 バス運行にあたり、次の事を定める。

(1) 目的

バスケットボール普及・発展のためバスの運行を行う。

(2) 使用の制限

運行に関しては、主にバスケットボール活動の補助を行うものとする。ただし、特別な場合については理事会で検討する。営利目的での使用はできない。

使用可能な団体はバスケットボール協会加盟チームに限る。

(3) 車両の管理

車両の管理については、当面一般社団法人ライフ&スポーツに委託する。

担当 遠竹春之 携帯 090-5488-3847

メール 0yf346307892g1s@ezweb.ne.jp

※バスを使用したい場合は上記に電話あるいはメールで申し込む。

(4) 利用の優先順位

- ① 鹿児島県協会選抜チーム
- ② 県協会登録チーム（離島のチームが優先）
- ③ その他

（申し込み後も①、②のチームからの利用依頼があることもある）

(5) 利用料金

【県協会登録チーム及び登録競技者】

- ・維持費を徴収する。

半日（基本4時間）9000円 1日（基本8時間）15000円（保険料込）

- ・燃料費：実費負担

- ・高速代等：実費負担

※特別な場合は、理事会で協議する。

※車両損傷の場合は復元にかかる費用を使用者が負担する。

※登録者以外のチーム及び登録競技者の場合は要相談

(6) 運行について（運転手と謝礼）

- ① 原則として使用者が準備する。
- ② 使用者が準備できない場合は要相談で協会が紹介することができる

(7) 維持・管理

- ・維持費については、年度末に運行利益が出た場合に限り使用頻度に基づいて返金する。
- ・保管は、アーベル交通駐車場で管理するが、場合によっては他の業者に託すことができる。

(8) 任意保険について運転者年齢条件は免許取得者すべてに対応している。

(9) 上記の内規の下すべての責任は県バスケットボール協会が負うものとする。

(10) 上記以外の事については、その都度理事会で協議する